

平成29年11月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 平成29年11月9日(木) 午後1時00分～午後1時40分

2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室B

3. 出席者 教育長及び委員

教育長 高澤 茂夫

委員 武井 紀夫

委員 長谷部理絵

委員 渡部 佳子

職員

教育部長 堀切 由彦

教育部次長兼教育総務課長 岩埜 伸二

教育部参事兼施設課長 勝畑 成一

教育部参事兼学校教育課長 河野 勝

教育部参事兼文化課長 山口 玲子

教育部参事兼図書館長 渡邊 雅夫

教育部参事兼中央公民館長 石井 一彦

学校再編課長 岡田 正浩

学校給食課長 真戸原裕二

生涯学習課長 秋元 淳

まなび支援センター所長 齊藤 毅人

学校給食センター所長 地曳 俊雄

郷土博物館金のすず副館長 稲葉 昭智

生涯学習課主幹 池田ゆかり

(会議事務局)

教育総務課主幹 平野 和彦

教育総務課主事 萩原奈央子

4. 傍聴人数 0名(非公開議案1件)

5. 議 案

議案第32号 市議会の議決を要する事件の議案(木更津市立少年自然の家キャンプ場の指定管理者の指定)について

6. 報告事項 なし

7. 議事大要

○高澤教育長

定刻となりましたので、平成29年11月教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、武井委員にお願いいたします。

また、前回10月定例会議の会議録につきましては、吉田委員と私が確認し、それぞれ署名をいたしました。

それでは、議案の審議に入ります。議案第32号「市議会の議決を要する事件の議案(木

更津市立少年自然の家キャンプ場の指定管理者の指定)について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○岩埜教育部次長

議案第32号「市議会の議決を要する事件の議案(木更津市立少年自然の家キャンプ場の指定管理者の指定)について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。

本議案は、平成19年度より指定管理者制度を導入しております、木更津市立少年自然の家キャンプ場の管理について、現在の指定管理者の指定期間が平成29年度末をもって終了となることから、新たな指定管理者を指定しようとするため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を得ようとするものであり、12月市議会定例会に3ページ及び4ページのとおり申し出ることについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第10号の規定により、議決を求めようとするものでございます。

それでは、新たに指定管理者に指定しようとする団体の概要及び選定までの経緯等についてご説明申し上げます。

資料の4ページをご覧ください。本施設の指定管理者につきましては、木更津市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第1項のただし書きの規定により、公募は行わず、一般社団法人城山会を候補者といたしました。

公募を行わなかった理由といたしましては、本市におきましては、昭和60年の本施設開設当初から、現地に精通した地域住民との協働による施設の管理運営に努めてきたところであり、今後も引き続き地域住民と連携した施設の管理運営を行う必要があることから、地域住民で組織され、現在、指定を受けております一般社団法人城山会を指定候補者として手続きを進めてまいりました。

そして、10月12日の指定管理者候補者選定委員会において審査が行われ、同日、指定管理者の候補者として選定されたところでございます。なお、本施設の指定の期間につきましては、平成30年4月1日から平成33年3月31日の3年間となります。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

<質問なし>

ご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第32号「市議会の議決を要する事件の議案(木更津市立少年自然の家キャンプ場の指定管理者の指定)について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

以上で、本日予定しておりました議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項でございますが、本日の報告事項はございません。

続きまして、その他の事項につきまして、説明をお願いいたします。

【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・中郷小学校建設事業について

説明：勝畑教育部参事兼施設課長

- ・第2回統合準備会だよりの配付について

説明：岡田学校再編課長

- ・市制施行75周年記念事業 木更津市史編さん事業公開講座・千葉大学公開市民講座について

説明：山口教育部参事兼文化課長

○高澤教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

○武井委員

児童生徒が学業・文化活動・スポーツ等で表彰された際、よく学校だよりに掲載されるという事があるかと思えます。ただ、校長先生の異動等による方針の変更なのだと思いますが、掲載されている年と掲載されなかった年があったと聞いています。折角の表彰ですし、また学校だよりに掲載されることにより生徒自身のモチベーションも上がるのではないかと思いますので、そのような表彰があった際には積極的に学校だよりに掲載するよう校長会等へ働きかけることはできないものでしょうか。

○河野教育部参事兼学校教育課長

ご意見のとおり、表彰や良い結果について学校だよりに掲載していくことは生徒の意欲向上に繋がるものであり、基本的には各種スポーツ大会や文化活動等について高い結果を残した生徒の公表は行っているものと考えております。

○高澤教育長

基本的に年度初めの校長会でも、生徒の活動については地元新聞等へ積極的に情報発信してほしいとお願いしているところです。ご意見の中では掲載されている年と掲載されていない年があるとのことでしたので、近日中に開催される予定の校長会議にて、改めて学校だより、地元新聞等への情報発信についてお話をさせていただきます。

他にご意見等ありますでしょうか。

○長谷部委員

既に報道もされているところですが、先日近隣市にて女子中学生2人が県営住宅から転落したとのニュースがあり、飛び降りかとの見解も出ています。ショッキングなニュースであり、大々的に取り上げることはもちろん難しいと思いますが、一方で子供を持つ保護者としては周囲が未然に防ぐことができなかつたのだろうかとの思いがあることも確かです。

そのような周囲の対策として、木更津市では本ニュースを受けて何か対策等をとった、あるいはとる予定はございますでしょうか。

○河野教育部参事兼学校教育課長

お話の件に関しましては教育長の指示のもと、同日中に市内各小中学校へはその日登

校していなかった生徒および不登校の生徒に対して丁寧に対応するようにとのファックスをまず送付したところでございます。また先日行われました学校訪問の全体会の中でも、私ども教職員にとって生徒のこのような事件は非常に嘆かわしいことであり、残念な結果であると再度話すと共に、改めて生徒の相談等について真摯に対応するよう伝えております。先ほど教育長からもありましたとおり、近日中にまた校長会が開催されますので、そちらの席でも引き続き生徒への対応を進めていただきたいお話をする予定でございます。

○高澤教育長

本件につきましては1人がお亡くなりになり、もう1人につきましてはまだ入院中のことですので、まだ詳しい情報が表に出ていない状況です。大きな事件ですので、本来は教育事務所が臨時の校長会議等の開催をするところですが、経過中の事もあり、情報を精査しているところだと思われまます。いずれにしましても、今後教育事務所が中心となり、何らかの動きがあると考えております。

また、本市においても先ほどのとおり校長会等で折に触れて対応してまいります。

他にご意見等ありますでしょうか。

なければ、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

○事務局

次回、12月の定例教育委員会会議につきましては、12月22日（金）午後1時から、市役所朝日庁舎会議室Fで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○高澤教育長

以上をもちまして、平成29年11月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長

委 員